

リサイクルまつり'25イン登別・白老 飲食物販コーナー  
出店申込要領

1 目的

廃棄物の排出抑制や減量化、ごみの正しい分別、リサイクルの普及啓発などに対する市民の意識向上を図り、循環型社会の形成を目的としてクリンクルセンターにて実施する「リサイクルまつり」において、飲食物販コーナーを設置することにより、同事業の魅力を高めることを目的とする。

2 概要

(1) 出店条件

以下の全てに該当する個人・法人・任意団体は、「リサイクルまつり'25イン登別・白老 飲食物販出店申込書」により出店を申し込むことができる。

- ①上記「1 目的」に同意できる者
- ②登別市内における営業を許可する公的機関の発行する営業許可証を有する者
- ③飲食物の販売を行うこと
- ④食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有する者
- ⑤食品賠償保険等に参加している者
- ⑥保健所が定める適正な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱うことができる者
- ⑦主催者が指示する出店区画に同意できる者
- ⑧出店ブースは一区画縦3m×横2mとし、一団体あたり一区画とする
- ⑨原則、火気は使用しないこと
- ※やむを得ず火気を使用する場合は、消防法に基づく規定を遵守すること
- ⑩電気を必要とする場合は、発電機等の電源は出店者が用意すること
- ⑪貸与する備品は、一区画あたり長机2本、椅子2脚とする

(2) 出店申込の禁止事業者

下記の何れかに該当する個人・法人・任意団体は、出店を申し込むことができない。

- ①制限能力者（成年被後見人、被保佐人、被補助人及び未成年者）
- ②破産者であって、復権していない者
- ③銀行取引停止処分を受けている者
- ④懲役又は禁固の刑に処せられ、その執行が終わっていない者
- ⑤禁固以上の刑に該当する罪を犯した容疑をもって勾留又は起訴された者で、判決が確定していない者及び有罪判決を受け、刑期又は執行猶予期間が満了していない者
- ⑥申し込み業種について、申込日から過去1年以内に行政処分を受けた者
- ⑦集团的又は常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあると認められた者
- ⑧市民税等の税金を滞納している者
- ⑨暴力団関係者及びその繋がりとされる者

(3) 出店の審査

出店申込書を受理した後、主催者は申込内容等を審査し、適正と認められた場合は、出店を承認する。

(4) 販売可能な商品

営業許可証の範囲内のものとする。

(5) 販売禁止商品

酒類、消費期限が切れている飲食物又はそれらで調理したもの、及び主催者が不適当と判断したもの。

(6) 出店時間

出店時間は、リサイクルまつり開催時間内に限る。

※午前10時00分から午後2時00分までの開催を予定しています。

(7) 出店場所

出店場所は、クリンクルセンター（登別市幸町2丁目5番地）内の主催者が指定する区画とする。

(8) 過去のリサイクルまつり参加人数は、次のとおりである。

令和 元年度 約 2,000人

令和 2年度 中止

令和 3年度 中止

令和 4年度 中止

令和 5年度 約 2,000人

令和 6年度 約 1,200人（当日雨天）

### 3 その他留意事項

(1) 出店に使用する備品等の搬入・搬出は出店者が行うこと

(2) 電力、調理用の水、その他販売に関わるものは、出店者が用意すること

(3) 調理に火を使用する場合は、消防法に基づく規定を遵守すること

(4) 出店にあたって発生したゴミ及び排水は、出店者の責任において処理すること

(5) 販売終了後は、設置前と同じ状況へ戻すこと

(6) 事故や苦情は、出店者の責任とし、迅速に対応すること

(7) 食中毒予防のため、保健所による改善指導があった場合は、迅速に対応すること

(8) 出店に使用する備品等の破損、盗難、紛失等について、主催者は一切責任を負わない

- (9) 出店者は、主催者が行う出店場所の調整に対し誠意を持って対応すること
- (10) 主催者の運営方針に反する行為や、虚偽の申請を行った場合には、出店を取り消すことがある
- (11) 売上の情報提供、その他アンケート調査に協力すること

#### 4 申込方法及び提出方法

##### (1) 申込方法

別紙「リサイクルまつり'25イン登別・白老 飲食物販コーナー出店申込書」に必要事項を記入のうえ、郵送または持参により下記提出先まで提出すること。

市公式ウェブサイトより Logo フォームによる電子申請もできます。

##### (2) 募集期間

令和7年4月7日（月）から令和7年5月23日（金）必着

※申し込みが多数の場合は、抽選により出店者を決定することがあります。

#### 5 提出先

〒059-0002

登別市幸町2丁目5番地（クリンクルセンター内）

登別市市民生活部環境対策室環境対策グループ

#### 6 スケジュール（予定）

令和7年4月 7日（月）：募集開始

令和7年5月23日（金）：募集締め切り

令和7年5月 下旬 ：審査及び出店者の決定

令和7年6月 上旬 ：出店の当選・落選の通知

令和7年7月13日（日）：リサイクルまつり'25イン登別・白老 開催予定

##### ○お問い合わせ

〒059-0002

登別市幸町2丁目5番地（クリンクルセンター内）

登別市市民生活部環境対策室環境対策グループ

TEL：0143-85-2958

E-Mail：cleancle@city.noboribetsu.lg.jp